

令和4年6月8日

保護者・地域の皆様へ

仙台市教育委員会

教育長 福田 洋之

学校における働き方改革への取組について（お知らせとお願い）

保護者・地域の皆様には、本市教育行政に多大なるご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、教育委員会と学校の取組にご協力やご支援をいただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、仙台市教育構想2021では、教員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら資質・能力の向上を図り、児童・生徒により向き合っ生きてきた教育活動が行えるよう、学校における働き方改革を更に推進していくことが示されています。

仙台市では、教職員の正規の勤務時間外の在校等時間に上限を設定して、勤務時間・健康管理を意識した学校における働き方改革を推進するようにしております。

これにより、本年度も各学校では、長期休業期間における閉庁日の設定や、「電話自動音声案内」の活用、事務作業のデジタル化やICT機器の更なる活用を推進することで教職員の時間外勤務の削減や負担の軽減等に取り組んでまいります。

つきましては、今後も保護者・地域の皆様から、学校の「働き方改革」に対する一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。